

2020年度大阪府民スポーツ大会 兼 第75回国民体育大会卓球競技(成人の部)大阪府予選会実施要項

主催 大阪府教育委員会
(公財)大阪府スポーツ協会
主管 N P O 法人 大阪卓球協会

- 1 日 時 2020年5月24日(日) 午前9時30分(開場午前9時)
- 2 会 場 東和薬品ラクタブドーム(大阪府立門真スポーツセンター)サブアリーナ
Osaka Metoro 鶴見緑地線「門真南」駅下車すぐ TEL 072-881-3715
- 3 種 目 ①成年男子 ②成年女子
- 4 参 加 資 格
 - 1) 参加者は日本国籍を有する者で、2020年4月30日以前から引き続き大阪府に居住又は勤務している者で、2002年4月1日以前に生まれた者。
 - 2) 成年種別に出場する選手は、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができる。
 - (イ) 居住地を示す現住所(現住所とは住民登録がなされ日常生活をしている所)
 - (ロ) 勤務地
 - (ハ) ふるさと(国民体育大会ふるさと選手制度)
『ふるさと』とは卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。但し、**大学生にあっては住民票記載地が大阪である又はふるさとのいずれかを選ぶ**ことができる。

※国民体育大会ふるさと選手制度

 - ①ふるさと選手制度を活用し参加を希望する選手は、あらかじめ所定の方法により「ふるさと登録」をしなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
 - ②ふるさと選手制度の活用は、原則として1回につき2年以上連続とし利用できる回数は2回までとする。
 - 3) 上記のいずれかも、都道府県予選会の参加は1人一か所1種目とする。
 - 4) 第73回(福井県)又は第74回(茨城県)大会(ブロック大会及び都道府県大会を含む)に選手及び監督の資格で参加した者は、次の(イ)～(ハ)を除き第73回又は第74回大会と異なる都道府県から参加することはできない。
 - (イ) 2019年度に学校教育法第1条に規定する学校を卒業した者
 - (ロ) 結婚及び離婚に係る者
 - (ハ) ふるさと選手制度を活用する者
 - 5) 次の者については、日本国籍を有しない者であっても参加することができる
 - (イ) 出入国管理及び難民認定法に定める在留資格のうち永住者
 - (ロ) 学校教育法第1条に定める学校アリーナに在籍する学生及び生徒。但し、大学生については留学生は除く
 - (ハ) 参加しようとする当該年以前に前号の(ロ)の規定に該当していた者

- 5 代 表 数 成年男子・女子 各3名
- 6 試 合 方 法 トーナメント法又は、リーグ戦により代表を決定する。なお、この予選会の成績により第1・2位の者を代表とし、残り1名は大阪卓球協会から推薦するものとする。但し、予選会参加申込選手のうち、予選会に参加したとみなされる選手（全国大会出場、学生リーグ出場、海外遠征、ナショナルチーム強化合宿参加などで予選会に出場できない場合）や、後述する「第75回国民体育大会予選会免除大会」に該当する選手が大阪府代表として出場することを表明した場合、予選会は1位のみ代表とし2名を協会推薦することがある。
- 7 使用ルール 現行の日本卓球ルールによる。但しタイムアウト制は適用しない。
- 8 使 用 球 （公財）日本卓球協会使用公認プラスチック球40mm（ホホワイト）球とする。
- 9 参 加 料 1 名 1,400円
- 10 申 込 方 法 申込書に記入の上、次の場所へ郵送し参加料は振込用紙で最寄りの郵便局から送金下さい。（手数料申込者負担）なお、振込用紙の通信欄にチーム名・申込内容・申込責任者連絡先・電話番号を必ず記入して下さい。

※申込書送付先 〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-4-36
エディオンアリーナ大阪（大阪府立体育会館）内
NPO法人大阪卓球協会
TEL 06-6636-0801 FAX06-6636-0802

※郵便振込先 口座番号 【00990-8-84619】
加入者名 【NPO法人大阪卓球協会】

- 11 申 込 締 切 2020年4月24日(金) 当日消印有効
- 12 そ の 他
- 1) 本予選会の一般男女4名（ベスト4）を、2021年2月12日(金)～14日(日)開催の第60回大阪招待選手権大会の一般男女シングルスの大阪府代表として推薦します。
 - 2) 出場選手は必ずゼッケンを着用の事。
 - 3) 全国大会は、2020年10月8日(木)～12日(月)鹿児島市「松元平野岡体育館」で開催。
 - 4) 近畿ブロック大会は成年女子種目で、8月29日(土)～30日(日)滋賀県野洲市で開催。

※トップアスリートの大会参加資格の特例処置について

我が国の競技力向上を支援する観点より、一定の競技力を有する選手に対して「トップアスリートの国体体育大会参加資格の特例処置」を定める。